

## 出し平ダム堆積土砂の変質進行抑制策の実施について

平素は、黒部川の治水事業および発電事業に対し、格別のご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、みなさまのご協力のもと、計画させて頂いておりました「宇奈月ダムと出し平ダムの連携排砂」につきましては、実施の対象期間としておりました本年7月10日から8月31日の間に実施の基準を満たす出・洪水（宇奈月ダム流入量400m<sup>3</sup>/s以上、もしくは出し平ダム流入量300m<sup>3</sup>/s以上）が無く、本年度は実施できませんでした。

このため、先般「黒部川土砂管理協議会」において、出し平ダム湖に堆積している土砂の変質進行を抑制する対策等について、ご審議頂きました結果、以下の対策を実施させて頂く運びとなりました。

### <土砂変質の進行抑制策>

出し平ダム湖に堆積する土砂の変質の進行抑制策としまして、排砂ゲートによるダム放流を実施いたします。これは、ダム湖底に水の流れをつくることにより、堆砂面上に酸素を供給し、土砂の変質を抑制しようというものです。（排砂ゲートを開く際、ゲート近傍の一部の土砂が一時的に流出いたしますが、ダム水位を下げないため、ダム湖に堆積している土砂は排出されません。）

この抑制策は、9月13日までの出水(降雨)時、もしくは、出水(降雨)が発生しない場合9月14日に行い、排砂ゲートより80m<sup>3</sup>/s程度以上の水を放流、これを8時間程度継続いたします。この時、下流域への濁りを緩和する措置として、出し平ダムに貯水されている水を洪水吐ゲートから放流することにより、濁りを希釈いたします。

一方、宇奈月ダムにおいて、出し平ダムの放流により濁りが発生した場合には、水位低下用ゲートを用いて、ダムの水位を下げ(ダムの水を放流)、ダムの水を入れ替る措置を行います。

これら抑制策の実施にあたっては、実施の前後及び実施中、下流域への影響をモニタリング調査いたします。抑制策は1回のみの実施で、抑制策に伴う用水の取水停止はありません。

みなさまには、何かとご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

お問い合わせ先

建設省北陸地方建設局黒部工事事務所 土砂管理課長

TEL (0765)52-1122 (代表)

関西電力(株)北陸支社 支社長室 総務・広報グループ

TEL (076)442-8211 (直通)